

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 鈴木 智美 印

学位申請者 車 魯明 （ シャ ロメイ ）

論 文 名 現代日本語の書き言葉における無生物主語他動詞文に関する研究

【審査の結果】

現代日本語の書き言葉における無生物主語他動詞文（「大地震が関東地方を襲った」等）を対象に、コーパスに基づき大量の実例を収集し、文の表す事態内容に着目して網羅的にその類型化を行い、無生物主語他動詞文成立の条件を導き出した論考である。文学作品を対象とした予備調査により無生物主語他動詞文を構成する主要な動詞134語を得た上で、「現代日本語書き言葉均衡コーパス（BCCWJ）」（国立国語研究所）から、それらの動詞を使用した無生物主語他動詞文を全6,080例抽出している。それらの例に現れる主語および目的語の名詞、述語動詞、およびそれらの関係を観察し、文が表す事態を俯瞰的にとらえることにより、観察された全無生物主語他動詞文を5つのタイプに分類することに成功している。分類の過程と結果を丁寧に記述していることから、結果的に、無生物主語他動詞文成立の諸条件が導き出されたという研究の意義について十分に主張し切れていないように読めるなどの点も見られるが、実例に基づく考察を丹念に積み重ねた記述的価値の高い論考である。今後、受身文等の他の構文や、中国語等との対照研究などに発展させていく際の基盤となる研究としても意義が認められる。審査委員全員一致で、博士（学術）の学位を授与するにふさわしいとの結論に達した。

なお、審査委員会は、鈴木智美を主査とし、本学の川村大教授、花蘭悟准教授、中村彰准教授、学外の早津恵美子氏（名古屋外国語大学教授・本学名誉教授、日本語学）を副査とする5名で構成された。

【論文の概要】

無生物主語他動詞文についての先行研究には、大きく分けると、「名詞句階層」に基づきその成立要因を論じるものと、「他動性」等の概念を手がかりにその意味特徴を論じるものが見られる。しかし、先行研究でも一部指摘されており、本論文の執筆者自身も実例を調査し、確認した点であるが、この「名詞句階層」に違反しても許容

される例が、一定程度（4割）観察される。したがって、無生物主語他動詞文の成立要因を、この「名詞句階層」から説明することには限界があるという前提に立ち、本論文の考察は行われる。

無生物主語他動詞文についての考察を行った先行研究には、そのおおまかな分類を示したもののほか、近年は、「他動性」あるいは、主語となる名詞で表されるものから目的語となる名詞で表されるものへの「働きかけ」の観点から考察を行ったものが見られる。また、「自律・他律」の観点、即ち、主語の名詞で表されるもの自身が他の力を借りず、それ自身の力によってその他動詞文で表される事柄が成り立つか（自律）、あるいは、そこに何らかの人間の影響があるか（他律）という観点から分析を行っているものもある。また、主語に立つ名詞が、どのような述語動詞と結びつきやすいか、その結合の傾向に着目した研究も行われている。

本論文では、これらの先行研究から、それぞれ、類型化を行う際のヒントを受けとりつつも、以下の3つの点で、先行研究を超える考察を行ったものとなっている。まず、第一に、研究手法の点において、コーパスを活用することで大量のデータを収集し、それらの実例で用いられている名詞・動詞等を網羅的に、かつ実証的に示しながら類型化を行っており、説得力の高い論述を行うことに成功した。第二に、類型化を行う際には、「その文が表す事態内容はどのようなものか」という点を一貫した分類基準として立て、すべての用例を網羅的に分類することを試み、それに成功している。主語の名詞で表されるものから、目的語の名詞で表されるものへの働きかけがあるか否か、あるいは、主語の名詞で表されるものの背後に、何らかの人間の影響が見られるかなど、先行研究から示唆を受けたいくつかの観点にも注意を払いつつ、さらに、必要に応じて、主語に立つ名詞と、目的語に立つ名詞の組み合わせに着目するなど、事態内容をとらえる際の工夫を加えている。そして、第三に、最終的に得られた5つのタイプの無生物主語他動詞文には、文脈の解釈によって、相互にほかのタイプに分類可能となる場合もあることについても考察を加え、結果的に、この5つのタイプとは、無生物主語他動詞文が成立するために満たすべき条件を示したものであることを示唆している。以上のような各点から、本論文は、無生物主語他動詞文の研究を明確に一步推し進めた内容を備えたものであると評価できる。

本論文は、3部9章から成る。

第I部序論では、まず第1章で、研究の目的、考察対象、使用する用語の規定、使用する言語資料と調査手順、および論文の構成について述べられる。第2章では、無生物主語他動詞文に関する先行研究を論点別に概観し、先行研究の問題点及び本論文との関係が述

べられ、本論文の立場が示される。

第Ⅱ部本論は、6章(第3章～第8章)から成る。第3章は、各論に入る前の総論として位置付けられ、日本語における無生物主語他動詞文の特殊性と、本論文の分類の手順について述べられる。予備調査により抽出された他動詞134語については、「現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)」から、それらの動詞を使用した他動詞文全303,639例を得ることができた。しかし、そのうち無生物を主語とする他動詞文は6,080例であり、全体の2%を占めるに過ぎなかったということが示される。そのような無生物主語他動詞文には、主語の名詞の表すものから目的語の名詞の表すものへの「働きかけ」の有無から、まず大きく2つの方向が見られることが確認され、さらに全体が5つのタイプに分けられることになったことが予告される。

第4章から第8章は、各論である。第4章では、「主語が人に準ずるものであるタイプ」(全1,314例)について、主語に現れるものを「自然現象」「準自然現象」「組織・機関」「乗り物・機械」の4つに分けてそれぞれ検討が行われている。例えば、「夕陽が町をオレンジ色に染めた。」「オーデコロンの匂いが私を不安にする。」「世界は軍縮傾向を強めている。」「コンピュータが予約をはじく。」のような文である。このタイプの無生物は人に準ずる性質を持っており、即ち、それ自体何らかの力を持ち、本質的に他者からの作用を受けなくても自ら動き、そのものの本来の性質をもって他者に影響を及ぼし得る存在であるとされる。このような他動詞文は、無生物そのものの動きと、他者への働きかけを表現している。

第5章では、「事実上人の行為、感情の表現であるタイプ」(全1,242例)が取り上げられ、主語に現れるものを「身体部位」「人の側面」「道具」「感情・感覚」の4つに分けてそれぞれ検討が行われている。例えば、「彼の人差し指が、リダイヤルボタンを押した。」「拍手がわたしを包んだ。」「カメラが人々の姿を追う。」「不安が私たちを襲った。」のような文である。このタイプは、無生物をコントロールしている“人”が実際には存在するタイプである。動きは事実上その人を通して実現するものの、構文上は、その事態を直接に引き起こしたものが主語の位置に置かれ、表現される。このような他動詞文は、人の動きや、人の身の上に何らかの心理的あるいは生理的な変化が生じることを表現している。

第6章では、「主語が事態発生の原因であるタイプ」(全1,214例)が取り上げられ、主語の名詞を「出来事」「具体物及びその性質」「時間・空間」の3つに分けてそれぞれ検討が行われている。例えば、「テレビの出現が生活に娯楽をもたらした。」「ゲームが睡眠不足を引き起こす。」「豊かな環境が生活のテンポを作る。」のような文である。このような他動詞文は、主語の名詞の指すものが、それ自体の変化や、それが持つ何らかの性質によって、目的語の名詞の指すものに影響を及ぼし、場合によっては目的語の名詞

の指すものに何らかの変化を引き起こすことを表現する。主語に立つ無生物が、事態発生の原因あるいはきっかけとして機能しているものである。

第7章では、「自動詞述語文に相当するタイプ」（全2,184例）が検討される。ここでは、特に主語に立つ名詞と目的語の名詞との意味関係、目的語の名詞と述語他動詞との意味関係に注目した上で、「位置関係」「全体部分（全体側面）関係」「慣用句」「慣用句に相当するもの」の4種類に分けて考察が行われる。例えば、「建物を石堀がぐるりと囲んでいる。」「高気圧が勢力を強める。」「祭りは静かに終わりを告げた。」「時代は21世紀を迎えた。」のような文である。このような無生物主語他動詞文は、表面上他動詞文の形をとってはいるものの、事実上主語の名詞の指すものから目的語の名詞の指すものへの働きかけはほとんどなく、意味的に自動詞述語文に相当するものととらえられる。主語の名詞の指すものが、目的語の名詞の指すものとの関係においてどこに位置するかということや、主語の名詞の指すもの自体の状態変化や、その特徴などをめぐって描写が行われる。

第8章では、「他動詞が語彙的な受身動詞であるタイプ、その他」（全126例）について検討が行われる。検討される動詞は、語彙的な受身動詞「受ける」と「浴びる」である。例えば、「島が機動部隊の空襲を受けた。」「町並みが明るい陽光を浴びている。」のような文である。このような無生物主語他動詞文は、目的語の名詞の指すものが事実上の動作や変化の主体であり、主語の名詞の指すものは動作や影響の受け手となっている。働きかけの方向は、目的語の名詞の指すものから主語の名詞の指すものへと向かう。さらに、ここでは、上記5つのタイプに分類しにくい3例（「運命が戸／扉をたたく」「夢が願望を満たす」）が見られたことが述べられているが、これらの例も、解釈のしかたによって、既出の5タイプのいずれかに含めることは可能であるとの考察がなされている。

第Ⅲ部結論は、1つの章から成り、この第9章においては、第Ⅱ部各章において論じられた5つのタイプの無生物主語他動詞文について、その相互の関連性について考察が行われる。文脈の解釈によっては、これら5つのタイプの無生物主語他動詞文は、相互にほかのタイプに分類可能となる場合もあることについて考察されており、この5つのタイプは、結果的に、無生物主語他動詞文が成立するために満たすべき条件として位置付けられるものとなっていることが示されている。

【講評】

構成、および記述の明快な論考であり、今後、受身文等の他の構文や、中国語等との対照研究などに発展させていく際の基盤となる研究としても意義が認められる。特に評価できる点は、下記のような点である。

- (1) 対象とした134語の動詞を用いた全ての他動詞文（「BCCWJ」に見られたも

の) 303,639 例のうち、無生物主語他動詞文は 6,080 例と、全体の 2% を占めるに過ぎないという点を具体的に示し、現代日本語の書き言葉において、無生物が主語に立つ他動詞文はやはり極めて稀であるということを実証的に示した。

(2) 収集した全 6,080 例の無生物主語他動詞文を、その文がどのような事態内容を表すかという統一的な視点から網羅的に分類することを試み、おおむねそれに成功している。

(3) 1 つの用例が複数のタイプに属する可能性があることを詳細に示すことで、提案された 5 つのタイプが、無生物主語他動詞文が許容される条件であることを示唆した。

一方、以下のような指摘も審査委員からは出された。

(1) 5 つのタイプの名称の中には、分類の観点が「文が表す事態」であることがわかりにくいものがある。

(2) 5 つのタイプは、結果的に無生物主語他動詞文成立の条件を導き出したものとなっているが、分類の過程と結果を丁寧に記述するあまり、そのような研究の意義が十分に主張し切れていない印象が持たれる。

ただし、これらの指摘は、今後この博士論文を基盤として研究を発展させることを考えた際に、求められるさらなる改善点や論文執筆の際の工夫として位置付けられるものであり、本論文の価値を何ら損なうものではない。

公開審査および最終試験は、コロナ禍の状況に鑑み、2021 年 8 月 10 日（火）14:00～16:00 に Zoom オンライン方式で行われた。学位申請者より、博士論文の概要について説明が行われた後、続いて審査委員との質疑応答が行われた。各審査委員からの質問および指摘に対して、申請者は、自身の研究の立場および分類に際して一貫した基準をとろうとした点など、明快にその考えを主張しつつ、指摘を受け入れ、今後不十分な点についての改善を行う姿勢を率直に見せるものであった。

【総合評価】

学位申請論文の内容、最終試験における発表、および質疑に対する応答等を総合的に判断した結果、審査委員会では、全員一致で、本申請論文が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものであるとの結論に達した。

以上